ガイドラインについて

本ガイドラインは「家族や親族が居ない方」「居ても支援を受けられる状況にない方」と関わる支援者に向けて、起こりうる様々な課題への負担が少しでも解消されることを目的に作成しました。成年後見制度を利用している場合、利用していない場合の支援についても記載しています。

各ページについての概要説明

３～６ページ≫身寄りのない方を支えるチームづくり

ガイドラインの目的の一つに「特定の支援者に負担が偏ることがないようなチーム作り」があります。各支援者の相互理解のため、機能や役割について簡潔に記載してあります。

また、役割分担会議は対象者自身の意志を各支援者が共有する場でもあり、本人の状況や支援者に変化があれば、その都度行う事が理想で、介護保険の担当者会議や地域ケア会議等で行うことも想定しています。

７～１０ページ≫相談場面と社会資源

現在の多度津町の社会資源を場面ごとにまとめました。※成年後見制度関係は１０ページ

１１～１４ページ≫入院に関する支援と手続きが必要な時

「成年後見制度を利用している場合」、「判断能力が不十分だが利用していない場合」、「判断能力が十分な場合」の３パターンで、「緊急連絡先」「入院計画書の説明」「必要な物品の準備」「入院費の支払い」「退院に向けての支援が必要な時」についての考え方を記載しています。また、１３ページには事前準備として「身元保証等高齢者サポートサービス」の説明と注意点についても記載しています。

１５ページ≫死後対応に関する事

成年後見制度を利用している場合と利用していない場合についての説明と「死後事務委任契約」についての説明と注意点についても記載しています。

１７～２０ページ≫成年後見制度の補足説明

後見人等の役割、死後事務に関する事の補足説明と、多度津町の支援に関する流れを記載しています。また、１９～２０ページは「成年後見制度活用チェックシート」「日常生活自立支援事業の留意点」「概要表」を掲載する事で、支援者にとってわかりづらい２つの制度についての説明としました。

２１ページ以降≫支援シート

・あなたの意志確認シート

「医療に関する事」「亡くなった後の事」それぞれまとめました。全てを１度に確認する事は難しいですが、必要となる情報の目安があることで、対象者自身にも考えていただく切っ掛けとなればと思っています。また、「亡くなった後の事」は支援者ができる範疇を超えた内容が多く、ご本人に、希望を叶えるにはある程度の費用と契約（実行者）が必要だと理解していただくものにもなります。

・役割分担シート／死後事務確認シート

各支援者が役割を分担し、対象者を支えられるように話し合うためのシートです。